

敦賀発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）
に関する核物質防護規定及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	敦賀発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）（平成27年11月5日付け総室発第78号で申請（令和4年1月12日付け総室発第78号で一部補正））添付書類の一部補正について
申請概要	昭和41年4月22日付け41原第1455号にて設置許可（平成28年11月2日付け原規規発第16110230号にて設置変更許可、令和2年4月1日付け総室発第3号にて届出）を受けた原子炉設置許可申請書について、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則に適合するよう、2号炉の設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置並びに体制の整備等を行う。

上記の申請に関する核物質防護規定及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目	影響の有無	備考
核セキュリティへの影響	①防護対象の追加等による影響の有無	有 安全性向上対策工事による防潮堤等の設置に伴い、防護区域境界の変更あり。
	②侵入防止対策に係る性能への影響の有無	有 安全性向上対策工事による防潮堤等の設置に伴い、防護区域境界の変更あり。
保障措置への影響	①設計情報質問表（DIQ:Design Information Questionnaire）への影響の有無	有 施設レイアウトが変更になるため、安全性向上対策工事完了後にDIQに反映する（重大でない変更）。
	②査察機器の移設又は新規設置の有無	無 監視エリアのレイアウト変更はないため、査察機器の移設・新設はない。
	③サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・建造物の新設の有無	有 建物の新設があるため、建設工事の進捗に応じて適宜サイト内建物報告に反映する。
	④既存の査察実施方針への影響の有無	無 燃料取扱設備や管理区域への入域手続き等の変更はないため、既存の査察実施方針への影響はない。